

平成27年度 事業計画

平成26年12月27日、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が決定され、これに即して平成26年度の補正予算、平成27年度当初予算・税制改正などが決定された。緊急経済対策では、我が国の経済は、アベノミクスの推進による経済の好循環は生まれ始めているが、地方においては経済政策の効果がなかなか行き渡らず、地域ごとに景気回復にばらつきが見られることから、経済の脆弱な部分に的を絞りかつスピード感をもった対応を行い、地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせるとの経済運営の方向が示されている。

また、林業・木材産業関連では平成26年6月10日に「農林水産業・地域の活力創造プラン」（農林水産業・地域の活力創造本部；本部長内閣総理大臣）が改訂され、その中で豊富な森林資源を循環利用して林業の成長産業化を実現するための政策の実行とフォローアップ対策が公表されたところであり、① CLT（直交集成板）等の新たな製品・技術の開発・普及に向けた環境整備や公共建築物の木造化等による新たな木材需要の創出② 需要者ニーズに対応した国産材の安定供給体制の構築などへ向けた政策の方向が打ち出されている。

我が国経済対策の軸に地方創生が掲げられている中、地方経済の活性化に大きな役割を果たす木材産業への期待も高まっている。国、地方公共団体の政策や木材業界等のこれまでの木材利用推進活動などにより、人々の森林・木材利用に対する関心は一段と強まってきているところであるが、現在の木材需要の中心である住宅分野は、少子化等により今後は大きな伸びが期待しにくいと見込まれている。このような情勢を克服し、低炭素社会の形成・地域社会の活性化に大きく貢献する木材の利用を拡大し、木材産業の再興を図るためには、会員挙げて、住宅はもとより公共建築物、商工業施設など多様な分野における木材需要拡大の取り組みの展開、品質の確かな木材の安定供給体制の構築に一層取り組んでいくことが重要となっている。

このため、協同組合事業を通じ、当会及び各都道府県木協連の基盤強化を図り、下記事業について組織を挙げて取り組むとともに中長期的な方向性についても検討するものとする。

I 共同事業の推進

1. 製材品の共同取引事業

産地出荷者と首都圏荷受者を結ぶ本事業については、国産材製材品の安定価格、安定供給の観点、出荷・荷受双方のニーズと木材流通の実態を斟酌のうえ、緊密な情報交換を図りつつ、引き続き事業の推進に努める。

2. 国有林材受託販売事業(優良国産材展示即売会)

優良国産材の需要開拓と安定供給、協同組合事業の活性化等を目的に実施してきた本事業は、取扱量の減少や流通環境の変化などがあるが、引き続き事業の推進を図る。

3. 優良国産材製材品展示会事業

優良国産材製材品の品質向上、流通促進を図り、もって国産材の振興に寄与することを目的に共同事業として実施してきた本事業は、関係県木協連及び実施市場と連携、協力を得て引き続き実施する。

4. 優良小木工品の販売斡旋事業の推進

各都道府県木協連の支援・協力を得て、事業を推進する。

5. カー・リース等斡旋事業

組合員への低料金でのカーリース利用の提供を目的とした共同事業として、各都道府県木協連等の協力を得て事業を推進する。

II 福利厚生事業の推進

本会の福利厚生事業は、全国のスケールメリットを活かした「安い掛金で高額保障」をモットーに、傘下会員及びその従業員の福祉向上、また、企業体の予防的危機管理等に資するための各種事業を展開しているところである。本年度も都道府県木協連等と十分意思疎通を図りつつ、円滑な推進に努めることとする。

1. 中型グループ保険制度

当会事業の中核である本制度については引き続き都道府県木協連等の特段の協力体制のもと安定的加入数の達成を図る。未加入の都道府県木協連等役員の加入勧奨を継続するほか、広く組合構成員事業所を対象とした加入促進を図る。

2. 総合保障制度等

総合保障プラン(無配当型)の普及拡充に引き続き努めるとともに、従来の大型保障制度、総合保障プランLタイプの運営、維持に努める。また、現在広範囲化している利用者のニーズに応えられる、商品揃えを検討する。

3. 総合賠償補償制度

従来の木材PL共済制度及び施設賠償共済制度を包括し、新たな補償を追加した新商品として発足した本制度の普及拡充に都道府県木協連等の協力を得て努める。

4. 任意労災保障制度

本制度については、近年の労働災害に見られる企業責任追求の高まりへの対応、企業防衛のプランとして普及を図っているが、引き続き普及拡充に努める。

Ⅲ 補助事業等の効果的实施

組合員の振興発展に資する事業を効果的・着実に実施する。

1. 地域材利用促進緊急利子助成事業（継続事業）
2. 災害復旧関係資金利子助成事業（継続事業）
3. 地域林業・木材産業機械設備リース導入支援事業（継続事業）
4. 震災復興林業作業システム導入支援事業（継続事業）
5. 木材加工設備導入利子助成支援事業（継続事業）

Ⅳ その他事業

1. 調査情報事業

木材業振興等に必要な調査を実施する。

2. 出版事業・その他

- (1) 必要な資料、パンフレット等の出版販売を行う。
- (2) 全国木材産業振興大会を全木連と共催実施する。
- (3) 全木連等関係団体と一体となって「林材業ゼロ災」の実現に向けての取り組みを推進する。